

習志野商工会議所の無料相談会

# 経営者のための 労務相談会



労働保険  
社会保険に  
関する  
諸手続き

労働法や  
助成金制度  
について

就業規則他、  
諸規定の  
作成や見直し

人事・労務管理  
や労使間問題  
の対策

残業代・賃金・  
労働時間に関  
する問題

解雇や退職  
を巡る職場  
トラブル

◆開催日時◆

11月28日(火)

13:00~16:00

◆相談員◆

千葉県社会保険労務士会 船橋支部所属

◆費用◆

無料

◆申込◆

お電話 または FAXにてお申込み下さい。  
後日、詳しいご予約のお時間をご連絡いたします。  
(1件あたりの相談時間は、約1時間となります。)



◆申込・会場◆

習志野商工会議所 (習志野市津田沼 4-11-14)

☎ 047-452-6700

FAX 047-452-6744

習志野商工会議所 中小企業支援室 行き

相談申込書

[FAX] 047-452-6744

住所			
事業所名		TEL	
氏名		FAX	

\*お申込み時にお預かりいたしました個人情報は、当相談会開催における連絡及びセミナー情報の提供以外の目的には使用いたしません